

パートタイム労働者雇用管理改善セミナー(導入編)

# パートタイム労働者の一層の活躍推進と人材確保のために

7/4  
神戸

参加  
無料

「働き方改革」の動きの中で、パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保や、パートタイム労働者の一層の活躍推進が求められています。いま、なぜこれらの取組が求められているのか、現行法令の内容と新しい動きも踏まえつつ、パートタイム労働者のキャリアアップや正社員への転換の取組を進めるためのポイントを、先進事例とともに解説します。

## プログラム

	内 容
13:30 開会	
講義	<b>「パートタイム労働者の一層の活躍推進をめざした取組を行うためのポイント」</b> パートタイム労働法他関係法令の内容と、パートタイム労働者のキャリアアップや正社員への転換の推進の必要性、その取組のポイントの解説 【講師】特定社会保険労務士 佐藤 道子氏(パリエ社会保険労務士事務所)
事例発表	<b>「先進企業に学ぶ パートタイム労働者のキャリアアップや正社員への転換等の取組」</b> パートタイム労働者活躍推進企業表彰を受賞した企業の人事労務担当者による、実際の取組内容の発表 【事例発表者】株式会社AOKI 人事部次長 人事戦略企画室長 佐々木 文仁氏
説明	<b>「パートタイム労働者活躍推進企業表彰の公募について」</b> 平成29年度の表彰基準等について説明
15:20 閉会	
個別相談会	<b>パート表彰に関する個別相談会</b> (希望者のみ、事前申込制)

## 申込・お問合せ

### ◎WEBでのお申込

- ▶「パート労働ポータルサイト」(<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp>)
- ▶みずほ情報総研(株) HP「イベント・セミナー」(<https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/part2017int/index.html>)

### ◎E-mail、FAX、郵送でのお申込

裏面の申込用紙にご記入の上、「E-mail」「FAX」「郵送」のいずれかにてみずほ情報総研(株)へお送りください。

みずほ情報総研(株) 社会政策コンサルティング部 担当：砂川・山本・宮田・川上  
〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 竹橋スクエア 8F  
TEL：03-5281-5276 (平日 10 時～17 時 30 分) FAX：03-5281-5443  
E-mail：part-time@mizuho-ir.co.jp



詳細は裏面へ▶▶▶▶

## 開催概要

**日時** 平成29年7月4日(火)  
13:30～15:20

**会場** TKP神戸三宮カンファレンスセンター  
(ホール5C)

住所：兵庫県神戸市中央区御幸通6丁目1-12  
三宮ビル東館5階  
TEL：078-241-5990

**講師** 特定社会保険労務士 **佐藤 道子氏**  
パリティ社会保険労務士事務所

**事例発表者** **株式会社 AOKI**  
人事部次長 人事戦略企画室長 佐々木 文仁氏

### アクセス

- JR 神戸線 三ノ宮駅 東口 徒歩5分
- 神戸市営地下鉄西神・山手線 三宮駅 徒歩7分
- 阪神本線 神戸三宮(阪神)駅 A19出口 徒歩2分
- 阪急神戸本線 神戸三宮駅 東改札口 徒歩7分
- 山陽新幹線 新神戸駅 地下鉄で約10分
- 神戸空港 ポートライナーで約30分



講師や事例発表者は変更になる可能性があります。あらかじめご了承ください。



**セミナー終了後、パートタイム労働者活躍推進企業表彰<sup>※</sup>への応募に関する相談を受け付けます。**

(事前申込制) (※) 表彰の詳細はこちらからご覧になれます。 <https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/award>

## 申込用紙

(ふりがな) お名前【必須】	参加者①	参加者③
	参加者②	参加者④
会社名	所属	
TEL【必須】	FAX	
メール		
ご応募のきっかけ (あてはまるもの全てに○)	1. 厚生労働省「パート労働ポータルサイト」 2. 厚生労働省のメールマガジン 3. 労働局からの案内 4. 地方公共団体からの案内 5. 経営者協会・商工会議所からの案内 6. 業界団体からの案内 7. 社会保険労務士からの案内 8. 新聞 9. みずほ情報総研(株)のウェブサイト 10. みずほ情報総研(株)のメールマガジン 11. みずほ情報総研(株)からのダイレクトメール 12. その他みずほグループからの案内 13. ProFuture案内メール 14. ProFutureからの電話 15. その他のインターネット情報またはメールマガジン 16. その他→具体的に：( )	
表彰についての 相談・申込	<input type="checkbox"/> 相談を希望する ※相談をご希望の場合は、希望される相談の内容も下記にご記入ください。	

《注意事項》 ・お申込後、参加証等の送付はいたしません。  
・定員に達した場合には、お断りのご連絡をさせていただきますので、その連絡がない場合にはそのまま会場へお越し下さい。